

文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)の概要

政府の「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、文部科学省としての行動計画を策定。

1. 計画の範囲

- ◆対象施設:維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設 (国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等)
- ◆計画期間:平成26～32年度(2014～2020年度)

2. 目指すべき姿

- ◆各設置者における「メンテナンスサイクル」(①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施)の構築
- ◆これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減
- ◆行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化

3. 現状・課題

- ◆第2次ベビーブームに対応して整備された学校施設等について、今後、急速な老朽化と整備需要の急増が予想
- ◆建築基準法に基づく点検・診断の実施状況等について地域差が存在
- ◆児童生徒等の安全性の確保はもとより、教育研究活動の高度化・多様化やバリアフリー・省エネ等に対応した機能の向上も必要
- ◆厳しい財政状況等により対策が十分に行われていないおそれ

4. 取組の方向性

点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取組を促進
予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知

5. フォローアップ

各設置者における取組の進捗状況の把握、課題の整理、解決に向けた取組の支援